

ロタウイルスワクチン 定期予防接種について（説明書）

1 ロタウイルス胃腸炎について

ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に多く起こるウイルス性の胃腸炎です。ロタウイルス胃腸炎の多くは突然の嘔吐に続き、白っぽい水のような下痢を起こします。発熱を伴うこともあり、回復には1週間ほどかかります。5歳までには、ほとんど全ての乳幼児がこのウイルスに感染します。特に重症化しやすいのは生後4～23カ月の乳幼児です。嘔吐、下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳症などの合併症のため入院が必要となる場合があります。

2 ロタウイルスワクチンの概要

ロタウイルスワクチンは、1価生ワクチン（ロタリックス）と、5価生ワクチン（ロタテック）の2種類があり、接種方法は、どちらも経口接種（注射剤ではありません）です。

ロタリックスは1価の弱毒生ウイルスワクチン、ロタテックは5価の弱毒生ウイルスワクチン（それぞれ1種類、5種類の弱毒化したロタウイルスがワクチンに含まれています）という違いがありますが、ロタウイルスワクチンは、種類の異なるロタウイルスによる急性の胃腸炎の重症化予防にも効果があるため、どちらのワクチンを接種しても同様の効果があります。

3 接種の仕方

それぞれのワクチンの種類により異なります。

接種回数や接種量が異なるため、原則として、最初に受けたワクチンと同様のワクチンを接種してください。やむをえない理由により、同様のワクチンを接種できない場合は、健康子育て課にご相談ください。

ワクチン名	1価生ワクチン（ロタリックス）	5価生ワクチン（ロタテック）
接種時期	生後6週0日（標準的には生後2月）から24週0日まで	生後6週0日（標準的には生後2月）から32週0日まで
	初回接種については、週齢がすすむと腸重積症※1の発症リスクが増加するため、いずれのワクチンも生後14週6日までに接種することが推奨されています。	
接種回数	27日以上の間隔をおいて2回接種。接種量は、1回に1.5mlを経口接種。	27日以上の間隔をおいて3回接種。接種量は、1回に、2.0mlを経口接種。

《※1 腸重積症》

腸重積症は、腸の一部が隣接する腸管にはまり込む病気です。腸の血流が悪くなることで腸の組織に障害を起こすことがあるため、速やかな治療が必要です。ワクチン接種から1～2週間くらいまでの間には、腸重積症のリスクが通常より高まると報告されています。主な症状としては、突然激しく泣く、機嫌が良かったり不機嫌になったりを繰り返す、嘔吐する、いちごゼリー状の血便、ぐったりして顔色が悪いなどがあります。接種後に、これらの症状が一つでもみられた場合は、速やかに医療機関を受診してください。

腸重積症は、ワクチン接種の有無にかかわらず、0歳のお子さんがかかることが多い病気です。

4 副反応について

○1価ワクチン（ロタリックス）

ぐずり（7.3%）、下痢（3.5%）、咳・鼻水（3.3%）、腸重積症※1（頻度不明）等が認められます。

○5価ワクチン（ロタテック）

下痢（5.5%）、嘔吐（4.2%）、胃腸炎（3.4%）、発熱（1.3%）、腸重積症※1（頻度不明）等が認められます。

また、まれにおこる重大な副反応として、アナフィラキシー（頻度不明）があります。

5 接種に当たっての注意事項

（1）一般的注意

説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、健康子育て課保健師等に質問しましょう。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。正しい情報を接種医に伝え

てください。

接種を受ける乳児の保護者が責任をもって記入し、保護者の自筆にてサインの上、接種を受けてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかな発熱がある人（通常は 37.5℃を超える場合をいいます。）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合（下痢や嘔吐の症状があるときは延期してください）
- ③ ロタウイルスワクチンの成分に対し過敏症（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんを伴う強いアレルギー反応を含む）を起こしたことがある人
- ④ 腸重積症※1 を起こしたことがある人
- ⑤ 腸重積症の発症を高める可能性のある未治療の先天性消化管疾患がある場合
- ⑥ 重症複合型免疫不全※2（SCID）がある場合
- ⑦ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

（上記に該当しなくても医師が接種不適当と判断したときは接種できません。）

※2 重症複合型免疫不全（SCID）：抗体の量が減少し、Tリンパ球が存在しなくなる先天性の疾患で、免疫不全疾患のなかで一番重い病気です。肺炎、鷲口瘡（カンジダという真菌（しんきん）（かび）の一種が、口腔粘膜の表面で増殖する病気。カンジダ性口内炎とも言う）、下痢などを発症し、場合により重症の感染症も起こります。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- ② 過去の予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状が見られた人
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ④ 免疫機能に異常のある疾患のある人、またはそのおそれがある人、免疫抑制をきたす治療を受けている人、近親者に先天性免疫不全症患者がいる人
- ⑤ 胃腸障害（活動性胃腸障害、慢性下痢）がある人

6 接種後の注意

- ① 接種後に重いアレルギー症状が起こる事があります。接種後少なくとも 30 分間は安静にしてください。
- ② 健康状態の観察を行い、体調の変化に十分注意してください。高熱、けいれんなどの異常な症状が見られた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 腸重積症※1 とと思われる症状（ぐったりする、顔色が悪い、繰り返し起きる嘔吐、いちごゼリー状の血便、おなかの張り）がみられた場合は、医師の診察を受けてください。
初回接種後と、2 回接種後 21 日間は体調の変化に十分注意してください。（特に初回接種後 1 週間は要注意）
- ④ 接種後 10 日間は、ウイルスが便などを介して家族や周りの人に感染することもあります。
おむつ交換をした後には手洗いをするなど注意してください。特に、ご家族の中でも免疫系に異常がある人がいる場合には、ワクチン接種を受けたお子さんと接した後の手洗いを徹底するなど注意してください。
- ⑤ この予防接種は、医師が必要と認めた場合には他のワクチンとの同時接種を行うこともできます。

7 予防接種による健康被害に対する救済制度

定期的な予防接種によって引き起こされた副反応により医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。その健康被害が予防接種により引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を国の専門家からなる審査会にて審議し、認定された場合には補償を受けることができます。

その他不明な点は下記へお問い合わせください

【雫石町健康子育て課 TEL019-692-2227】